

平成28年度当初予算編成方針の概要

I 本市財政を取り巻く状況

1 経済の状況

国の景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が期待される。ただし、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。

2 財政の状況

国・地方合わせた債務残高は、GDPの2倍程度、主要先進国中最悪の水準となるなど、極めて厳しい状況。こうした状況の中、財政健全化に向け、デフレ脱却と経済再生に向けた施策を推進。

II 本市の財政状況

社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対策等により、多額の財政需要が見込まれる。市税が回復基調にあるものの、復興への取組みと地域創生に向けた新たなまちづくりなどに多額の財政需要が見込まれるため、財政調整基金等を取り崩して対応せざるを得ない状況。

III 基本方針

○ 平成28年度予算編成に係る基本方針

平成28年度は、市制施行50周年の年であり、集中復興期間が終了して復興・創生期間の初年度となることから、厳しい財政状況の中、新・市総合計画基本構想に掲げる「めざしていく『いわき』の姿」を実現するため、次の3点を基本方針として、復興事業の着実な推進と地域創生に取り組むと同時に財政の健全化を図る。

① 「ふるさといわき」の力強い復興と再生の実現

② 「明るく元気ないわき市」の創造

③ 持続可能な行財政運営の確立

財政目標の達成に取り組む

IV 具体的な取組み

1 復興の着実な推進と財源の確保

- 復興事業を着実に推進するための施策に最優先で予算を配分
- 東日本大震災復興交付金や福島再生加速化交付金など、有利な財源を確保

2 地域創生に向けた予算の重点化

- 「医・職・住」、子育て、教育などへの対応に加え、人口減少対策のため、地域創生に向けた取組みなど、予算の中身を大胆に重点化
- 各部等は、事業成果を自ら検証し、市民ニーズを的確に捉えた事業の再構築に主体的に取り組む

3 まちづくりの取組みと財政の健全化を両立

- 施策の予算化に際しては、職員一人ひとりがコスト意識をもって従来の発想にとらわれず、改善や見直しを徹底（施策や事業の見直しの徹底）
- 効率的な行財政運営と市民サービスの維持向上を図るため、民間活力を積極的に活用（民間活力の活用）
- 事業の拡充等に取り組む場合は、既存事業の見直しなどにより自ら代替財源を捻出（代替財源の捻出）
- 市税等の収納率の向上、未利用財産の処分など、積極的に自主財源を確保（自主財源の確保）
- 可能な限り市債発行を抑制。発行する場合には、交付税措置のある有利な市債を活用（市債発行の抑制）

V 要求基準

1 年度間の見通しに立った通年予算として編成

適切な進行管理と予算の着実な執行を踏まえ要求

2 要求基準

- (1) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費） ※実施計画事業を除く。
 - ・ 所要額
- (2) 経常的経費（経常的な事務事業の執行に要する経費や施設管理に要する経費等）
 - ・ 部等ごとの枠配分。なお、維持補修費は前年度比+10%
- (3) 臨時的経費（大規模な維持補修事業及び指定事業に要する経費）
 - ・ 所要額
- (4) 政策的経費（新・市総合計画実施計画事業に係る経費）
 - ・ 「創生事業」「復興事業」「その他事業」の区分について、実施計画における一般財源額を部等ごとに合計した額を上限とする枠配分とする。